

令和 2 年 5 月 臨時 会

予算決算委員会記録

令和 2 年 5 月 8 日 午前11時00分

全員協議会室

- 付託案件 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第7号))
議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第1号))
議案第27号 令和2年度有田市一般会計補正予算(第2号)
議案第28号 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算(第1号)

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

特別職 望月良男市長・田代利彦副市長
田中政彦教育長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長・御前一晃総務課長
石井滝称秘書広報課長・上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・泉泰朗産業振興課主幹
福永晃久商工観光係長・櫻村 肇ふるさと創生係長

水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長
上田章二業務係長

出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
嶋田実明生涯学習課長・田中康元総務係長

消防本部 嶋田富司消防長

市立病院 神保佳紀事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○福永委員長： ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

審査に入る前に委員各位に申し上げます。本日は、新型コロナウイルス感染症対策に関する付託議案もあることから、市長に対し、特別に出席を求めていますことをご報告申し上げます。

ここで、市長より一言いただきたいと思えます。

○望月市長： ただいま委員長からもありましたように、委員会に私も出席させていただきます。しっかりとご説明をいたしたいと思えます。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○山本課長： 議案第24号、専決処分の承認を求めることについて (令和元年度有田市一般会計補正予算(第7号))の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員： 6ページの小学校費と中学校費のこれが国からの補助が減額されて、ふるさと応援基金繰入金を使うようになっていて、財源更正とありますが、なぜこういうことになったか説明願います。

○伊藤参事： 3月に国にGIGAスクールということで、情報ネットワークの構築に係る補助金の申請をしていましたが、全国から多数の要望がありまして、今回減額の内定という決定になっております。

当初は2分の1という補助率でありましたが、多数によりまして、補助に要する単価の表が決められております。その表により今回の補助金額の決定になった次第でございます。

○中谷委員： ということは、予定していた補助を全額もらえなかったということですか。読み間違いとかではなく、今の説明でいいんですか。

○伊藤参事： そうでございます。全額当初申請していた金額が減額されたということでございます。

○福永委員長： ほかに御質疑はございませんか。

○成川副委員長： 6ページ、ふるさと応援寄付金事業ですけども、この記念品を7,620万円計上していますが、これは何件ありますか。

○成田理事： 相当する件数としては、概算になりますけれども、7,000件程度と見込んでいます。

○成川副委員長： 31日付の最終のこれ元年度の補正で調製しているということですが、ふるさと応援寄付金1,669万円、見積もりよりたくさん入りまして。それを全額積み立てて、その後、次年度で処理していくという考えはなかったのかな。ちょっと考えてみたら7,000件のものを31日に予算議決して、7,000件分の債務負担行為起こすとか一応処理しないといけませんよね、でなければ、

これつじつまが合わないのです。

よしんば、それが用意しておいてできるのか、この年度で考えるのであれば、繰越明許費をこの分設定して元年度で淡々と処理していく、そういう考えなかったのかな。ちょっとクレジットの決済システムとか積立金は、これはもう処理できるのは間違いないけども。この記念品、これはこれでええんかな。言うていることわかりますか。

○成田理事： 原則としては当年度の予算で、出納整理期間内にきちんと払うということやってきています。ことしもそのやり方でやった結果、予測と少し違った数字になってきたので補正をお願いしたという、そういう経緯でございます。

○成川副委員長： それはよくわかりますが、この予算で考えると7,620万円、あとのこのクレジットとか積立金、これはもう精算でいいけども、これをどうしても元年度で処理しないとイケないのであれば、繰越明許費の設定とかはしなくてもいいのですか。この31日で予算を専決して、その日に約7,000件の処理するのか。

○大松理事： 成川副委員長御指摘の部分はおっしゃるとおりです。

考え方としまして、出納整理期間を利用し支出をさせていただき、その考えで3月31日の専決で調製をさせていただいたというところでして、基本的に考え方を整理すれば、今おっしゃられたように、繰越明許を設定あるいは次年度での整理という方法もありますが、この考え方に基づいて予算を計上させていただいた次第です。

○成川副委員長： それでできるのであればいいですが、この最終予算で、このたてつけから言うと、この31日その日の内に元年度に債務が発生した7,000件について処理して、今言うている出納整理期間というのは支払いの話なので、その後の話なんでね、5月いっぱいまであるのかな。それはそれでいいけども、これでいけるのかな。

○成田理事： 翌年度に回せない事情といたしまして、ふるさと納税の総務省の仕組みの中で、毎年調達額の割合ですね、幾ら報償費に使ったとか幾ら募集に使ったというのを出さないといけないのですが、当年度の予算でやらないと翌年度に影響を与えてしまうので、できるだけ当年度の予算の中で納める必要があるというふうには思っております。

○成川委員： ということで、繰越明許もだめなんですか。

○大松理事： おっしゃられるとおりで繰越明許という方法がもちろんありますが、ふるさと納税の制度上、総務省のやりとりの中でも年度内に処理をするというところ、これ予算上のところではありますが、そのような形の処理をさせていただいて、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○成川委員： 最終補正、もう専決されて終わっている話なので、処理できていれば結構です。これ以上質問しません。

○福永委員長： ほかに質疑ありますか。

- 西口委員： 今の専決ですが、こんなこと言うの悪いけども、これをするということは議会には説明をしてあるのか。正副議長並びに委員長に。今の処理の仕方云々については、専決のやりよう幾らでもあると思います。しかしながら、一番何が問題かといったら3月31日付、3月まで議会があるわけよ。そういう予測してやろうと思って、今のふるさと納税が云々はやろうと思えばできる。議会へ専決する旨の説明をして了解はもらっているのか。
- 嶋田部長： 3月の定例会終了後の全員協議会であったかと思いますが、その際に先ほどの国保の条例の関係と、この令和元年度の一般会計の補正の専決について、こういう形でやらせてほしいということを説明させていただいたというふうに思っております。
- 西口委員： 3月議会終了後の全員協議会で、聞いたか聞いてないのか記憶にありませんが、やっぱりきちんと説明して、そして専決をするときには、ある程度きちんとしたルールのもとでやっていこうよ。専決をするときにはきちんと正副議長、委員長らに説明して、できるだけスムーズに通してもらえようような、通せるようなものでなければいけないと思う。
- 本当のことを言えば、議長にどういう条件で認めたのか聞きたい。委員長もそう。それを説明していなかったら仕方ないけど。
- これから専決をするときには十分気を付けて進めてください。
- 望月市長： 御指摘をいただいたり、それぞれのお考えをいただける場ですから、いただいた御意見というのは、もう一度しっかりこちらでも見直してお答えしたいと思います。
- 成川副委員長さんも内容は把握された中で御質疑いただいたと思いますが、気持ちのいい処理をやっぱりしていかなくてははいけないと。ただ、決まったルールに、融通のきかないところもありますから、総務省と国と市の関係とか、そんな中で最善だと思ってやっていたことが、御指摘をいただいて、例えば、繰越明許にしたほうがよりいいのではないかというようなことも、再度御指摘いただいたことで、またこちらでもしっかり協議したいと思います。
- 細かいところまでは多分全員協議会で皆さんにお願いしていることではありませんので、一定の帳尻合わせというのは、専決というのはさせていきたいというのは報告していますが、その範囲内だろうということで、我々はこういうふうに数字を上げて今専決をしましたという報告をしていますが、これもより今西口委員さんからいただいた指摘も踏まえて、しっかり精査し、報告し、進めていけるように、いただいた御指摘はこちらのほうで再度協議したいと思います。
- 西口委員： 今、成川副委員長が言うているこれについては、融通のきかないところがあって、こうこうやという説明ですが、私が言いたいのは、融通し過ぎよ。当局は自分とこの有利なもの考え方、これ議会として、ほんまは大変なことだと私は思います。私がやで。いたし方ない部分あるとも思いますが、これからはもう専決をするときには慎重に進めるように。
- 福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (承認)

議案第25号、専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度有田市一般会計補正予算(第1号))の説明

○御前課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○松村課長：歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○松村課長：歳入関係部分の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員：4ページの13、特別定額給付金事業で各個人に10万円配布ということだと認識しております。次の5ページ、児童福祉総務費の金額については、誰にどれだけ充てる分ですか。

○松村課長：これは子育て世帯を対象にした給付金でございまして、令和2年4月分の児童手当の支給を受ける方、もしくは新高校1年生の場合については、3月分の児童手当の支給を受ける方に対しまして、一時金といたしまして1万円を給付するものでございます。約3,000人を想定してございます。

○上野山委員：子育て世代にお金が必要というのは、もちろんそうだと思います。ただ、今高校生とか大学生についても、帰省されて御自宅におられます。また、大学生とか高校生アルバイトもできずというようなこともよく耳に挟んでおります。

そういった中で、そういった世帯に対する支援というお考えはないでしょうか。

○松村課長：こちらのほうで予算計上させていただいておりますのは、あくまでも国の対策に基づくものでございまして、今回児童手当の支給対象者ということで予算計上させていただいているところでございます。

○上野山委員：有田市としての考えはないということによろしいですね。

○望月市長：ただいま担当が答えたとおりでして、これは国の事務を市が担ってやる。市が独自で子育て世帯に給付をしていくという新たな政策をやるかという、そこをやろうということには今のところなっていません。やるつもりはありません。

○福永委員長：ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員：4ページの給付金について、支給を速やかにしてもらいたいという思いはありますが、議会運営委員会でもタイムスケジュールということで質問があったかと思いますが、今最短でどのぐらいをめどにしていますか。

○御前課長：申請の方法につきましては、この定額給付金2種類ございまして、

オンライン申請と郵送による申請というような形がとれるようになっております。

オンライン申請につきましては、5月1日から有田市では受け付を行っております、きのう現在で約70件の申し込みが来ている状況でございます。こちらのほうにつきましては、週明け早い段階、火曜日とかそういうところには銀行のほうでの振り込みをできればというふうに考えております。目標として持たせていただいております。

郵送のほうにつきましては、封筒が本日届く予定になっておりますので、週明けに郵便局に持ち込みまして、郵便局での処理があると聞いておりますので、来週中には皆さんのお手元に申請書が届くような予定を考えております。それが届き次第、市役所へ返送していただいて、申請書の口座の精査であったり、銀行への持ち込みデータの作成というふうなところがありまして、これ全くの未確定ですけれども、目標としては25日に振り込むようなところを目標としております。

○岡田委員： 25日より前倒しできる可能性はありますか。

○御前課長： なるべく早く処理はしたいと思っておりますが、銀行へ送るデータ転送用のシステム改修が、一応20日に業者からリリースというか製品ができてくるようなことを聞いております。

それから、システムへの入力作業というのが業者のほうで行っていただくような形になりますので、それも前倒しできるように業者のほうには指示を出しておりますので、なるべく早い段階、一日でも早く振り込めるようにしたいとは思っておりますが、最短で25日ぐらいかなというふうに考えております。

○福永委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 4ページの特別定額給付金事業で7の報償費、特別定額給付金協力謝礼5万円、これは誰にどういう理由でされるのか、説明をお願いします。

○御前課長： こちらのほうにつきましては、申請で代理人、代理の方とかが必要な場合で、前回の給付金でもありましたが、想定としましては民生委員さんであったり、地区の方にお骨折りをいただかないといけないケースがあった場合に支出をさせていただこうと考えております。

ただ、前回の給付金のときも、予算計上はさせていただきましたが、執行はしていないということで、今のところそういう事例は多分有田市内ではないのかなと思っておりますけれども、何らかの協力を要請させていただく方ができた場合に使わせていただこうというふうに考えております。

○中谷委員： 1回、1人幾らと考えていますか。

○御前課長： 1回幾らというか、そのときの状況によってどこかに出向いただくとか、そういうふうなところがありましたら、それなりの費用もかかると思っておりますので、精算をさせていただければと考えております、申しわけございません、1回幾らと想定の方はできておりません。

○中谷委員： 5万円の積算内訳を教えてください。

○御前課長： 申しわけございません。国のほうから想定される経費として計上

ができるものとしてありますので、細かい計算式を持っておらないのが実情でございます。

○中谷委員：　そういう答弁は聞きたくない。予算というのは、例えば、1回幾らで、何人分でということ計上するものではないですか。だからそういうことには注意してほしい。もうそれは答えられなかったらいいです。

続いて、11の役務費で金融機関取扱手数料603万3,000円、この金融機関取扱手数料というのは後の5ページにもありますが、これはなぜ必要になるのですか。

○御前課長：　口座への振込手数料として1件500円がかかってきておりますので、それを計上させていただいております。

○中谷委員：　続いて、5ページの児童福祉総務費で12の委託料、封入封緘委託料100万円とありますが、これはまたどういう内訳で予算を計上していますか。

○松村課長：　封入封緘委託料につきましては、通知するものが2つございまして、内容につきましては封入作業、そういったものを委託しようという経費でございます。

中身といたしましては、一つは支給確認通知書といいまして、給付金を受け取る、受け取らない、そういう意思表示をしていただく必要がありますので、その通知を送るための費用ということで、これにつきましては64万7,130円を見込んでおります。

また、支給を決定した際に決定通知書を発行しますので、それにかかる費用ということで35万2,000円を見込んでおりまして、合わせて99万9,130円を見込んでいます。

○中谷委員：　要するに特別定額給付金は、全世帯分を送るのに封入封緘委託料は予算計上していないのに、こちらは対象が約3,000世帯なのに、なぜ市の職員がしないで委託をするのですか。

○松村課長：　この業務をするに当たって、定額給付のほうにもかなりの人員が必要となってまいります。また一方で、この子育て世帯のほうの給付にもまだ人員を要すということになりましたので、こちらのほうでまず、そういった委託料も全額国で見えていただけるということでしたので計上させていただきました。あとは、実際この事務スケジュールを見ながら委託をしたほうが早いのか、自前で何とかしたほうが早いのか、そういったところも勘案しながら、実際の事務は行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○中谷委員：　委託するのであれば、どういうところに委託する予定しているんですか。

○松村課長：　今使っている住民基本台帳システムが南大阪電子計算センターになりますので、そちらでの事務委託を考えているところでございます。

○中谷委員：　それは有田市にではなく、そういう団体があるんか。

○松村課長：　システム会社が、そういった封入封緘業務まで担っていただけるということで、そういうところへ委託をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○福永委員長： ほか御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (承認)

議案第27号、令和2年度有田市一般会計補正予算(第2号)の説明

○山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○伊藤参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○山本課長： 歳入関係部分の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○池田委員： 商工水産費のところですが、もう一度詳しく教えてください。

○鎌田課長： 事業に関する部分を再度御説明させていただきます。5ページ上段を御確認ください。

まず、新型コロナウイルス対応施策活用円滑化補助金4,525万円は、国、県の支援策に係る手続を社会保険労務士等と専門家に依頼した場合の手数料の一部を助成するもので、補助率2分の1、上限額50万円となっております。

次に、新型コロナウイルス対応中小企業支援金1億4,850万円は、前年度同月比30%以上減収した中小企業者に対し支援金を給付するもので、30%以上80%未満の減収となった法人及び個人事業主に対し、20万円を上限とし給付するものです。

また、80%以上減収した法人は100万円、個人事業主には50万円を上限として給付するものでございます。

続きまして、飲食業等新業態支援補助金1,000万円は、大きく売り上げが落ち込んでいる市内飲食事業者が新たなサービスにより売り上げを確保する取り組みに対し、経費の一部を助成するもので、期限は2月1日から7月31日までの期間内に事業を開始あるいは拡大した事業者に対し補助するもので、上限額は20万円となっております。

続きまして、飲食業等新業態基盤構築補助金300万円は、デリバリーやテイクアウトに係る配送委託や一括受注管理システムなど、新業態による需要喚起を図る事業者に対し、対象経費の2分の1を助成するもので、上限額は市内業者に100万円を、市外事業者に対しては50万円を補助しようとするものでございます。

続きまして、食事支援給付券換金交付金1,952万円は、大きな影響を受けている飲食事業所の事業損失と休校措置による在宅時間の長期化に伴う家庭への支援

を行うもので、市内の小中学校の児童・生徒を持つ家庭に対し、1人1万円分の食事支援給付券を配布しようとするものでございます。

- 福永委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 中西委員： 確認します。今の飲食業新業態支援補助金で、市内、市外とありましたが、その基準、法人所在地が東京、事業所がここ、そのどこをもって市内業者、市外業者と区別されるのでしょうか。
- 鎌田課長： 法人につきましては、有田市内に所在地が存在することと市外に存在することで区別がつくものと考えております。
個人事業主につきましても、同じ考え方で区別をしていきたいと考えてございます。
- 中西委員： 法人の場合は、登記上の所在地が有田市でないといけないという理解でいいですか。
- 鎌田課長： 今回市外事業者と市内事業者という区別をさせていただいておりますので、そのように考えていただいて結構だと考えております。
- 中西委員： 念のために、法人登記の所在地が海南市であって、お店をこちらに出している方に関しては市外と判断して、それで登記がこちらにあって、ここに店を出している人は市内という理解でよろしいわけですね。
- 鎌田課長： そう考えてございます。
- 福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 岡田委員： 4ページの衛生費の1億4,000万円の上水道会計事業ですが、法人と個人の大体見込みはどのぐらいの金額を算定していますか。
- 江川所長： 4月検針時点ですが、約90件の事業所があります。
- 岡田委員： 今約90件ということですが、1億4,000万円の内法人分の水道代はいくらで見込んでいますか。
- 江川所長： 90件で1カ月105万円なので……すみません、90件は官公庁でした。
- 岡田委員： 1億4,000万円の内訳。個人がどのぐらいで法人がどのぐらいになる。
- 上田係長： 4月現在で約3,600万円が一般家庭の家事用です。3カ月で約1億800万円になります。
- 岡田委員： 大体でいい、大体で1億4,000万円のうちの法人が幾らで、個人が幾らだけでいいので。
- 上田係長： 差し引き分で3,200万円が法人分になります。
- 福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 西口委員： 嶋田君、あと大松君と、きのうの議会運営委員会のときに、委員会でも円滑にいけるように言うたやろ。きのうで質疑は予測できてるやろ。予算を計上されているから、議会は質疑するのが当然よ。このやり方の考え方はいろいろあるで。これは別としてよ、やっぱりその点ぐらいはすぐ答えられることなので。
- 望月市長： 申しわけありません、お恥ずかしい話で、しっかりやっていきま

す。

それと少しだけ委員長お時間をいただければ。

今回予算に計上している、そもそもなぜこういうことをしたいのかをお話させていただいてもよろしいでしょうか。

○福永委員長： はい。

○望月市長： 以前より有田市独自でどんなことができるのかということと議論していました。きょうまで少しおそくなってしまったなどというのがあるんですけども、連休中もずっと職員は頑張っていて、いろんな情報を集めやってきました。おそくなってしまいましたこと申しわけなかったなと思っています。

有田市は、国の例えば持続化給付金100万円、200万円、雇用調整金、上限8,300円、こういったものが打ち出されている中で、県も新たに経済対策を打ち出しました。基礎自治体である私たちが、もちろん財政規模も違いますし、いろんな町が1万円配ったりとかそんなことをする中で、有田市はこの税をこの危機的状況にどんな使い道がいいのだろうか、こんなことを思い切り深く議論していました。

まずは、県や国の施策を、これをしっかりと行政の煩雑な事務をなれていない小売店の方や事業者さんがしっかりととれるように、これをまず私たちは、市の基礎自治体として行政は寄り添いながら、窓口をしっかりと設けて一緒になって、確定申告はどうだったか、そこからこれであれば、これぐらいはできるか、これは難しいのか、難しくないのか、そういったところを徹底的に寄り添いながら、県や国の経済対策というのをしっかりとがっちりつかみにいこう、この窓口の体制、これを基本方針としました。

その中で社労士さんや会計士さんやいろんな方に委託をされる事業者さんも多いです。ですから、ヒアリングをしますと、10%とか雇用調整金の成功報酬として事務費用をもらっていくわけですね。ここを何とか手助けをしてほしいという事業者さんの声大きいものですから、私たちは2分の1をそこに、私たちが直接お話しする方、委託される方、そこはもう一緒のパッケージで徹底的にやっついこうということで、そこは半額助成していこうというのが、先ほど説明した、社労士さんをお願いするところですよ。

それ以外に、給付するところを随分と悩みましたが、これまで有田市が、経済対策とか、1次産業を何とかしたいとか、いろんな思いで、税を使って活性化を何とかおこしたいという中で、今回、例えば、飲食店さんが影響を受けてますし、旅館業を営んでいる方も影響を受けております。

そういったところ、国が50%で100万円、200万円というところを80%に、本当にダイレクトに店を閉めないといけないというところに、法人で100万円、個人では50万円という、何とかそこに手だてを、税の使い道としてやっついこうじゃないか。

それと、商工会議所から強く、50%以上とありますけど、30%というのものすごく大打撃なんです。30%から50%のこの間も救ってほしいという要望、たく

さんいただきまして、であるならばということで、国に上乗せで、30%から50%は市独自、50%から80%も上乗せで20万円やっ払いこうやないかというのが1億4,000万円でしたっけ。給付をしていこう。そういうところに落ち着いた話です。

それと、頑張ろうとして、今、テイクアウトとかデリバリーとか、もう既に、商工会議所はもう、20軒ぐらいの事業者さんを集めて、とにかく、今のままではコロナに負けてしまうので、何とか、これから違う文化を根づかせていこう、頑張っていこうという方々がいろんな投資をされる時に使っていただけるようにということで、1件20万円という上限をもってやっ払いこうというのが飲食業等新築業態支援補助金ということで、今、トレーが買えないとか、いろんなことがおこっています。そんなところで使っていただけるような助成金を何とか頑張ろうとしている方。

そして、先ほどお話いただいた、市外、市内の事業者、取りまとめているような業者さんが出てきてくれます。そういったときに、やっぱり市内の業者さんが配送してくれたり、取りまとめてやるよと言ってくれたときには、そこに対する初期投資の経費として100万円。市外の事業者さんも、この際入ってきていただいていいんじゃないかということで50万円、そんな考え方で設定をしたところで。

どんどんどんどんチャレンジする人を応援する。でも、需要も少しかき立てたということで、小中学校の家庭の皆さんから、毎日毎日、3食子どもが家にいて、ストレスがかかるし、給食ないし、いろんな声をかながみて、テイクアウトとかデリバリーとか、一方で進めていく。一方で、その需要喚起ということで金券をお配りし、それを使っていただいて、ストレス解消にも、給食のちょっとした肩がわりにも使っていただけるというような合わせ技でやっ払いこうじゃないかというのが、今回の経済対策のところの主な考え方でして、私たちがまとめたところなんです。

今、やらないといけないことと、中長期、回復期、今、クーポンを配って、どんどん店に行きましょうというような状態ではありませんので、今まずは、何をしないといけないかを考えたのが今回の予算の提案でして、これから社会情勢が変化するに当たってやらないといけないことというのは変わっていくと思いますし、その都度その都度、また、議会の皆さんにも御相談申し上げ、しっかり政策というものを打っていかないといけないなというふうに思っているところです。

あわせて、このパッケージということで、4つの分類にまとめて、私たちもこれからも、これを中心に考えていき、変更し、このコロナの対策を市独自でもしっかり考えていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいのと、また、御意見等たくさんいただきながら、よりよい施策に変えていかないといけないと思っておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○西口委員： 全くそのとおりです。

議会はね、議員はね、そういう今、市長の説明してくれたことを聞きたいんよ。

その考え方をあらわしたものが予算の数字よ。その趣旨を聞いて、その金額は妥当であるかどうかを審議するだけよ。今みたいに、本来、その考え方を説明員が議会に対してきちんと説明し、了解をもらってやってもらうように、市長、これからしていかないと、市長の思いが伝わらないようになる。

今みたいなことを聞きたい。ほんまは、テイクアウトの問題にしても、聞きたいこといっぱいある。小学校、中学校でなぜとめたんか。そしたら、子育て支援で使うのであればとか、そういう議論をしだしてきたら、また、別の機会にと思ったんで、もうきょうはもう言いませんが、本来はそういう議論をし、議会が了解して動かすのが、予算だと思うで。

これから、みんながそういうことでよ、考えていってもらわないと、一番最後でまとまってる。ほんまに、今の説明でわかったよ。ほんまにえらいけど頑張って進めてよ。

○福永委員長： 議員の皆さんも、これに詳しく載っていますので、これも読んで、いろいろな御判断をいただきたいと思います。

○成川副委員長： それについて質問してもいいですか。

今、福永委員長言われたように、こうやってフローチャートでわかりやすくということをつくってくれていますが、この一番最後の項目などを見ると、一番この対策の中でややこしいのが、中小企業対策だと思うんよ。いろんな制度が立ち上がってて。この時点では、国の事業者の支援、それと市の事業者の支援の関係とかを書いていますけど、情報が遅かったのかもしれませんが、実は、県も立ち上がっています。

一番メインになっている国の持続化給付金、200万円、100万円というやつね。県も事業継続支援金ということで100万円。これも、市のを見ると、最大、支援金100万円、ここら辺のことを、実はこうやって、この受益する人も物すごくわかりにくいと思うので、例えば、持続化給付金であれば、多分僕、国のであれば、会議所の会員がほとんどなんで、会議所行くと思います。窓口、中小企業庁なんで、そこへ行くと思う。

県もある、市もある、これの違いは何ですか。3つとももらえるんか。いろんな考え方があるので、そこら辺をわかりやすく、どっかこうやって、こういうその他のコロナ対策についてのワンストップで、どこか相談受ける窓口を市でつくったんかな。何かそんなこと、ちょっと聞いたんやけど。

それで、そこで交通整理してあげないと、特に、この中小企業対策で、先ほど30%とか50%とか言うたけど、ややこしいよ。そこら辺、やっぱりできるだけ、さっき市長も、こうやってできるだけ、いろんな制度を活用して皆、頑張ってもらいたいんやということなんでね、より効果を生かすためにも、わかりやすい説明。

それで、特に会議所の会員さんはいろいろ相談に行くと思うので、会議所ともよく連携をとって、多分、この中小企業対策は、担当するのは産業振興課になると思うので、そこら辺、よく連携とって、よりこうやって、こういう苦しいとき

に要望してくれる人の便宜を図ってもらえるようにやっていただきたい。

○福永委員長： 当局から何か言葉はございますか。

○望月市長： 3階の第1会議室に今の中小企業政策の窓口を設けまして、人員張りつけて、しっかり対応していきたいと思っています。

○福永委員長： ほかございませんか。

○池田委員： この社労士の上限50万円でしたか。法人が200万円でしたか。給付金として。

○望月市長： 特に、雇用調整助成金のほうが物すごく煩雑で、今大変、大きな問題になっていますが、でも、そこも社労士さんだから、自分でやろうと思うたら大変なんで。

○池田委員： 雇用のほう。

○望月市長： そっちです。

○池田委員： まあ、書類は大変だと思うので。

きのう、ある会計士さんにそのことについて聞きました。確かに、報酬はいただきたいけど、何分こんな御時世で、申請される方もしんどいと思うので、もう私のところは、一律3万円でやりますというような事を言っていました。

5万円でも10万円でも、今、とにかく皆さん、しんどいと思うので、これでもいいのですが、こういう事態のときはもう安い金額で見ますよと。そこで市長も、そういう手続をしていただけたらちょっとお願いをして、今回は、少しでも安くしてくださいというようなことで、お願いもしていただきたいなと思うので、よろしくお願いします。

○望月市長： もちろん全額ならいいのですが、自分でされる方もいますし、これまで多分、皆さんおつき合いされていると思います

おっしゃられるように、もう3万円でいいよ。いや、やっぱり、これまでどおりの15%もらいたいよと、いろんな方がいらっしゃいます。でも、総じて、こんなときだから、いつも15%ですが10%にしますとか、一体でやろうということになっています。

ですから、我々もそっちを推奨しながら、大きく雇用助成金をとろうとしたら、その10割、1割というところはすごい額になってきますから、少ないところは全部見てもいいという考え方もありますが、それをしてしまうと、ちょっともうバランスがとれないので、今回は2分の1というので、上限50万円でいかしてほしいなというふうに思っています。

○福永委員長： ほか御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○北野課長： 議案第28号 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算

(第1号)の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○望月市長：少しだけ補足させてください。

先ほど、経済対策の意図といいますか、思いをお話しさせていただきました。一方で、住民全体にという話になったときに、1万円配るとかって他町でやられたりしますが、そこもやっぱり、何だか今回、政治行政の思いというか、それを示さなきゃいけないという、そんな思いでありました。

システムもできている全戸に一律3カ月分で、例えば、基本料金プラス3,000円だったら1万円ぐらいになるので、そのぐらいがいいんじゃないかと、これは根拠ありませんが、やりました。

そのときに、企業はどうするのかという話もちろん、我々の中で議論になりまして、社名は言えませんが、1番から順に水道料金の高いところとか、我々見ていくんですけども、やっぱり食品関係とか、そういったところが、今回の事業でも大打撃を受けているなど。ですから、こことここはあかんとかということもできないので、やっぱり今回は、そういう意味でいくと、企業さんも一律で3カ月分。ただになったら、どんどん使われたらどうするんだという意見もありましたが、そこはやっぱり、皆さんを信じて、こっちの思いを伝えて、それで今回、3カ月やっていこうやないか。そんな思いで今回、このパッケージをつくったところです。要は、こっちから水道に補填をしていこうという、そんな予算になっています。

○福永委員長：説明ありがとうございます。

御質疑ございませんか。

○成川副委員長：今、市長、一生懸命熱く語ってくれましたが、水道、結構公平に皆さん、水は命のもとなので、恩恵を受けると思いますが、僕もきょうは来て、この話初めて聞いて、ええことだと思っております。何か、有田市独自のこれはものですね。ほかであまり聞いたことないので。

○望月市長：高野町が一番最初やったのが、私も報道で見ただけですけど、情報でいくと、広川町、湯浅町が、どうやら基本料金だけをやっていこうとしていると、そんな案が出ているらしいです。

○福永委員長：ほか御質疑ございませんか。

○児嶋委員：今の市長の説明でよくわかりましたが、法人に比べたら、個人が金額的に少ない感じがしますが。そこらあたりは考えられなかったのですか。個人であれば、3カ月の使用料も、そう大きな金額じゃないと思うし、そこら辺をお尋ねしたい。

○望月市長：1万1,700世帯ぐらいありますが、約3カ月で平均1万円として1億円何がしと、そんな考え方です。ですから、1世帯に1万円配るというやり方も1つあろうかと思っておりますけども、先ほど、成川副委員長さんもおっしゃ

っていただきました、命を守るための水です。お金がないから水道を払えないと、そんなところも含めて、やっぱりそこへ、合理的にこんな思いが伝わるかな、そんな考え方で金額を設定しました。

○福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上野山委員： 大変いい取り組みだと思いますが、検針は、実際見に行っていてやっていると思いますが、その3カ月間というのはどういうことをされるのですか。

○望月市長： 最速でいくと5月分から反映できます。引き落としが6月になりますけども、要は、5月、6月、7月分の水道料金を免除していただく、ということになります。

○上野山委員： 検針はするんですか、しないんですか。

○福永委員長： 水道の方、お答えください。どうぞ。

○江川所長： 検針はします。

○福永委員長： よろしいですか。

○上野山委員： 結構です。

○福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉会 午後0時18分